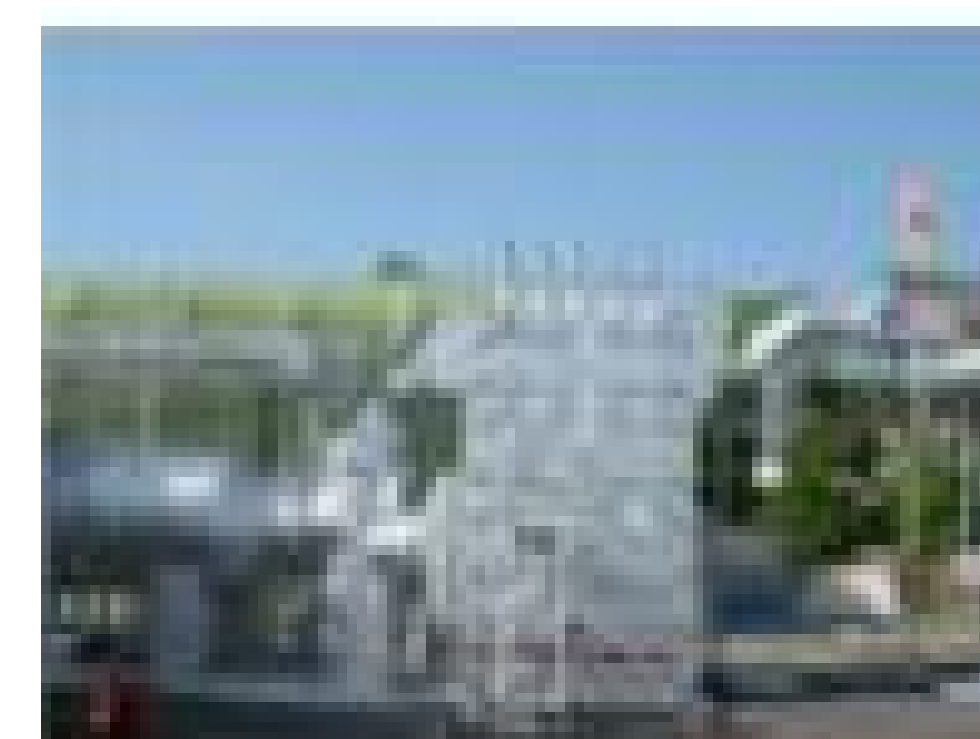


平成27年度補正予算を獲得するために
「今、できること」徹底解説！

2016年2月5日

【緊急】補助金活用レポート

～御社の設備投資にご活用下さい！～



I. 平成27年度の省エネ補助金 補正予算を解説！

「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業」

補助の内容

補助金のねらい

- 長期エネルギー需給見通しにおける省エネ目標の達成に寄与することを目指し、省エネ設備の導入を支援する
- 約1,200億円を超える国内設備投資を創出するとともにエネルギーコストの削減を通じて中小企業等の生産性を向上させ、企業の競争力を強化する

補助のポイント

◆補助対象事業

* 基本パターン

◆予算額

442億円

◆補助金募集期間

平成27年2月or3月～3月31日

◆補助対象設備

* 基本パターン

- ・設備ごとに新しく更新する際の省エネ効果から省エネ効果が高い設備への更新を重点的に支援
- ・中小企業等の設備更新に対して、簡易に申請が行なえる仕組みを創設する

- ・対象設備がトップランナー制度対象の場合は、トップランナー基準以上の設備が補助対象
- ・高効率照明、高効率空調、高性能ボイラ、ヒートポンプ式給湯器、低炭素工業炉、FEMS

※FEMS:工場におけるエネルギー管理を支援するシステム

◆補助対象事業者

中小企業等 全業種

◆執行団体

環境共創イニシアチブ

対象設備のイメージ

高効率照明



高効率空調



高性能ボイラー



ヒートポンプ式給湯機



低炭素工業炉



FEMS



申請までの流れ

更新する
既設設備の
決定

業者による
現地調査

新しく導入
する機器の
選定

見積り取り

省エネ効果
シミュレー
ション

補助金の
公募開始

補助金の
申請

これまでの省エネ補助金とはココが違う！

1. 設備ごとの申請が可能

- 従来は、事業所全体における使用エネルギー量に対して、省エネ率1%以上が見込まれる設備更新であれば対象であったが、今回は導入する設備ごとの省エネ効果を図る
⇒空調を更新するのみ、照明をLED化するのみ、ボイラを新しくするのみでも対象

2. 簡易に申請が可能

- 経産省が「簡易に申請が行なえる制度を創設する」と明記
- 従来の膨大な書類作成の必要がない
- 平成26年度の補正予算のように性能証明書を発行する必要もない
- 一定期間の公募期間を設ける可能性が高く、先着順でもないため公募内容が明らかになってからでの申請も可能（ただし、事前準備は必須）

3. 補助対象設備の明確化

- 「長期エネルギー需給見通し」(平成27年7月)における省エネ量の根拠となった産業・業務用の設備が対象となる
- 対象設備がトップランナー制度対象の場合は、トップランナー基準以上の設備が対象
⇒高効率照明、高効率空調、高性能ボイラー、ヒートポンプ式給湯機、低炭素工業炉
FEMS

公募開始前に今から準備すべき3つのこと！

1. 更新する既存設備の決定

- ・ 更新する既存設備を確定させる(公募が開始してからでは遅い！)
- ・ 対象設備の可能性が低い設備を選ばない
⇒照明、空調、ボイラ、給湯器、工業炉以外は選ばない

2. 導入機器の選定

- ・ 導入予定設備を選定しておく(公募が開始してからでは遅い！)
- ・ 導入予定設備がトップランナー基準以上かどうかをメーカーに確認し、必ず、トップランナー基準以上の設備を選定する

3. 機器比較表の作成

- ・ 今回は、既存設備と導入予定設備の効率(省エネ量)を比較する可能性が高い
- ・ 既存設備と導入予定設備の型番、設置箇所、台数、稼動状況を一覧でまとめておく
(次ページ参照)
- ・ どのような公募内容があっても臨機応変に対応できるような機器比較表を作成しておく

Ⅱ. 補正予算を獲得するために「今、できること」

公募開始前に今から準備すべき3つのこと！

※機器比較表のサンプル

機器比較表													
設置場所		稼動状況				既存設備				導入予定設備			
階層	設置箇所	時間/日		日/年		機器番号	機器種別	機器品番	台数	機器番号	機器種別	機器品番	台数
		冷房	暖房	冷房	暖房								
屋上	室外機置場	10	10	130	100	AC1	室外機	RAS---	2	AC1	室外機	RAS---	2

■ 月間稼動日数

年間稼動日数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷房稼動日数	100			20	20	20	20	20					
暖房稼動日数	80									20	20	20	20

Ⅲ. 補正予算の事業スケジュール

事業スケジュールを理解しよう！

過去の傾向から以下の事業スケジュールになると考えられる。5月中旬ぐらいに交付決定となり、1月29日まで
に事業を完了(工事終了⇒報告書提出)させる必要がある。補助金の支払いは事業完了後2ヶ月先となる。

平成27年度

平成28年度

平成29年度

3月

5月

6月

1月

3月

—

スケジュール

●公募
期間
2月or3月
～
3月31日

●審査・
交付決定
5月中旬
※予想

●事業開
始

●事業完了
1月29日ま
で

●精算
払
請求

●補助
金の支
払い
～3月
末まで

補助事業者

●申請
(書類
提出)

●事業者
選定
および
発注

●事業
実施
※工事
開始

●事業完了
1月29日ま
で

●実績報
告書の作
成・提出

●精算
払
請求

●成果
の
報告
※事業
完了の
1年後

S
—
—
(環境イ
ニシア
チブ)

●申請内
容の審査
●交付決
定

●採択事
業者への
説明会
(交付決
定後の1
週間後)

確定検査
実施
(書類検
査及び現
地調査実
施)

●確定
通知発
行

●補助
金の支
払い

補正予算がもし落ちてしまったらどうするのか…。その場合は、通常予算があります！
現在、410億円の予算を予定している補助金が公募される予定です。（申請条件もほぼ同様の可能性が高い）

平成28年度概算要求額 **1,260.0億円（410.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 【工場・事業場単位】既設設備・システムの入替えや製造プロセスの改善等に向けた改修、エネルギーマネジメントシステム（EMS）の導入により、工場・事業場単位での省エネ・電力ピーク対策や事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助します。その際、省エネ法と連携し、より高い水準の省エネの取組を重点的に支援します。
- 【設備単位】設備単位の省エネ効果等で申請する制度を創設し、省エネ効果が高い*ものの自力で投資が困難な設備の更新を重点的に支援します。
※エネルギーミックスにおける省エネ量の根拠となった産業・業務用の設備を対象

成果目標

- 平成10年からの事業であり、申請時に計画された省エネ量が実績値としても100%を超えて確実に達成されること。平成30年省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与することを目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助

補助 (1/2, 1/3)

国 → 民間団体等 → 事業者

- 補助対象者
全業種、事業活動を営んでいる法人及び個人事業主
- 補助率

工場・事業場単位	省エネ設備導入、電力ピーク対策 1/3以内 エネマネ事業者を活用した事業 1/2以内
設備単位	1/3以内

事業イメージ

省エネ・電力ピーク対策事業

事業者間で連携した省エネの取組

エネマネ事業者の活用

省エネ効果の高い設備単位の導入支援

※平成27年度補正予算
と同様な内容で公募される
可能性が高い
※赤枠参照

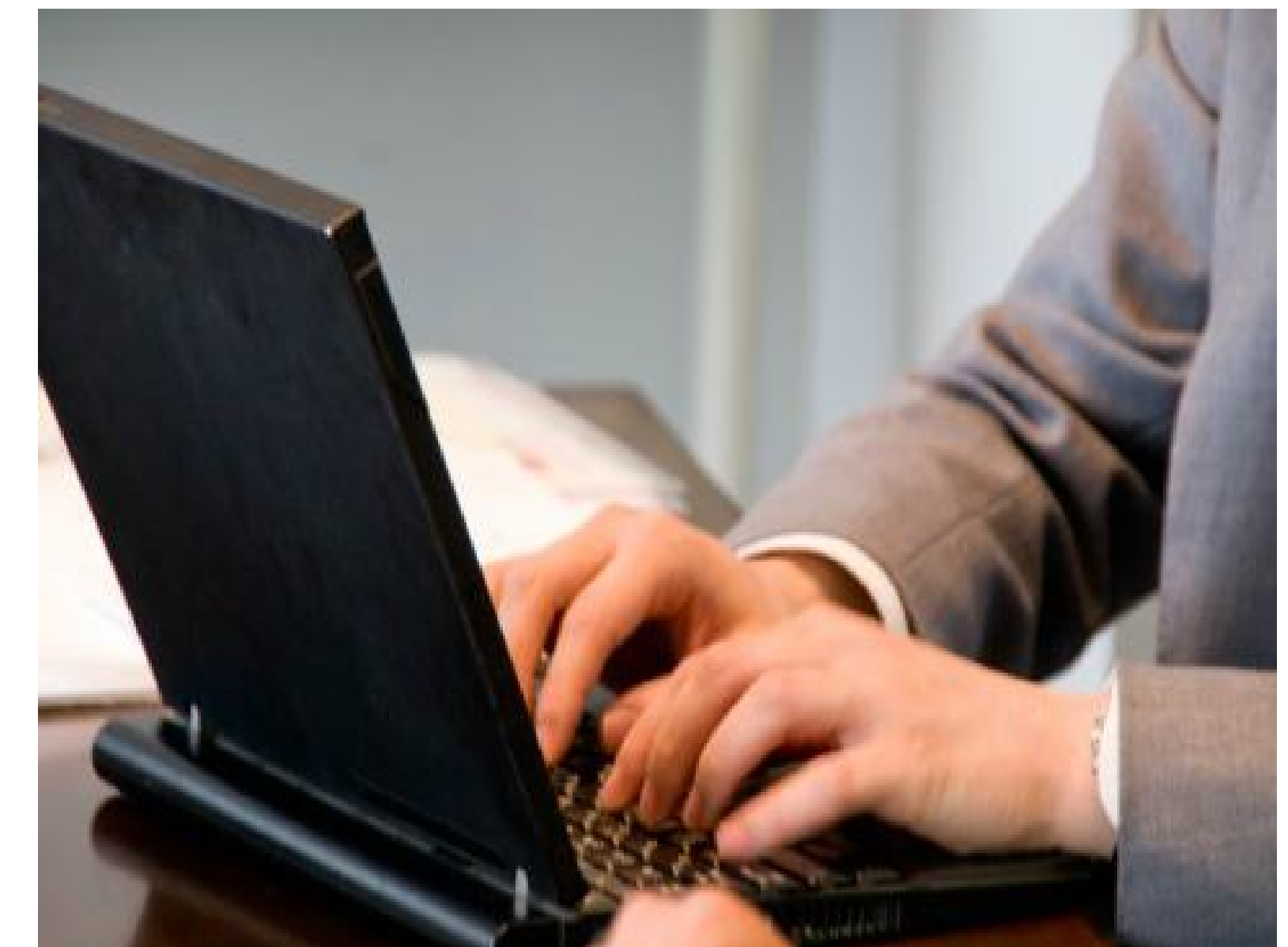
補助金申請書類作成支援サービスのご案内

「補助金を活用したい！」というお客様を一番苦しめるもの

⇒ **申請書作成の手間と時間**

打開策

**補助金申請書類
作成支援業者の活用**

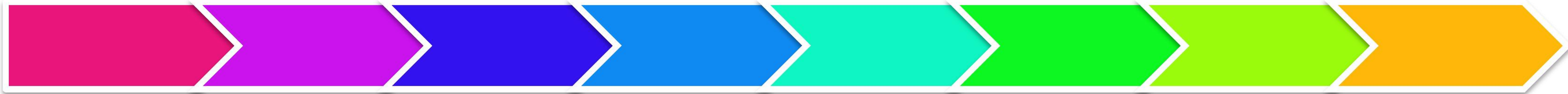


【補助金作成支援サービスの基本業務内容】

- ①申請事業者に申請に必要な情報とその期日などを整理し、伝える。
- ②申請事業者から届いた情報を元に申請書を作成する。
- ③補助金申請の窓口団体との連絡窓口となり、基本的な申請に関するやり取りを行う。
- ④申請し、実際に設備が稼動し始めた後の報告書作成もその報告義務が終了するまで代行する。

上記を弊社では成功報酬型**で実施しています！**

弊社では、補助金調査から補助金申請後の報告書類の作成まで成果報酬でサポートします！



アフターフォロー

事業完了(報告書提出)

工事・施工管理

補助金の採択

補助金申請代行

省エネシミュレーション

導入設備のご提案

既存設備の調査



Q. 今まで一度も補助金の申請をしたことがないんだけど…

A.

補助金申請で一番問題になるのはその手間とテクニック。
慣れない方は補助金申請の書類作成で丸一ヶ月付きっきり…
ということもよくあります。
補助金申請のプロ、弊社はこの面倒で、高度なテクニックが必要な補助金申請
作業を代行します。 人件費を削減し、効率良く補助金を獲得しましょう！

Q. 今からでも間に合うの？

A.

今なら、まだ間に合います！急いでまずは、更新予定の既存設備の選定から
始めましょう！

Q. 申請代行の実績は？

A.

弊社は補助金申請を専門とする業界でも最も有名な企業とタッグを組んでいます。

また、照明の補助金申請において日本一の申請数と獲得確率を誇る申請代行業者とも協力体制を構築しています。



協力会社が執筆した書籍は
Amazonの「補助金」ワードで
連続1位記録更新中！

Q. 自社のタスクが増えて、既存の業務に支障をきたすとマズイんだけど…

A.

そうならないためにも、是非、弊社の補助金申請代行をご活用ください！補助金を獲得し、コスト削減、そして生産性を向上させることは御社だけでなく、御社のお客様にとっても非常にメリットのあることです！

Q. 補助金使ってみたいけど、今考えている設備も該当するのか…

A.

一様に「該当します！」とは言えませんので、ぜひ、ご検討の設備を教えてください！今回ご紹介した補助金が対象外でもほかに補助金はあります！そのため、

- 設備の老朽化で設備更新を考えている
- 省エネのために古い設備を新しくしたい

などのご相談は、ぜひ、ご相談ください。

そのまま放っておくと、何千万円分も損することになりかねませんよ！

Q. 申請だけじゃなく、獲得した後の各種報告が大変って聞いたけど…

A.

おっしゃる通り、補助金は申請時だけでなく、設置後報告や定期的な状況報告が大変な手間になります。

しかし、弊社は、取得時だけでなく、もちろん報告作業も代行いたしますので、ご安心ください。

このあとの詳しい説明については、
お問い合わせください。

貴社名		TEL	()
部署名		お名前 (お役職)	
お問い合わせ内容 平成27年度 補正予算補助金活用 説明 希望			

必要事項を記入してそのままFAXください。
FAX：052-733-9515